

認知症を支える地域連携
春日井市認知症地域連携の会

2013.9.6

はじめに

認知症についての地域啓発活動は、超高齢化社会に伴い認知症高齢者も激増し、各地でその対策として認知症高齢者を地域で支える取り組みが行われるようになってきた。春日井市では、名古屋市千種区でのモデル事業での取り組みを参考に「春日井市認知症地域連携の会(若年性認知症の方も含めて)」を設置することになり、千種区でのモデル事業を立ち上げた柴山漠人医師(あさひが丘ホスピタル名譽院長)が発起人となり、2007年11月に行政(愛知県春日井保健所、春日井市)・医師会・歯科医師会・薬剤師会・民生委員・社会福祉施設等に呼びかけ、設立の趣旨を理解していただき、認知症の方を地域で支えるシステムを作った。

春日井市認知症地域連携の会とは

設置および目的

春日井市認知症地域連携の会は、地域住民と保健・医療・福祉関係者や行政等関係機関(市役所、保健所、地域包括支援センター、診療施設、入所・入院施設、薬局、弁護士会など)との連携により、認知症の方とその家族を地域で支える仕組みを創り出すことを目的に、「春日井市認知症地域連携の会」を2008年(平成20年)7月30日に設置し、活動を開始した。

目的を達成するための事業

- (1) 認知症の方の家族や地域住民に対する認知症についての正しい知識と理解の啓発
- (2) 住民による主体的な健康づくりと認知症予防活動・介護予防活動
- (3) 早期発見、相談機能の強化、専門人材の育成
- (4) 地域関係者(住民・保健・医療・福祉関係者・行政等)のネットワークによる支援
- (5) その他

事業の実施方法

- (1) 認知症についての研修・講演・自由討議・グループワーク・シンポジウム等
- (2) 啓発用パンフレット、テキストなどの作成
- (3) 世話人会および全体会議で決定した活動の実践
- (4) ネットワーク関係者間の連携
- (5) その他

世話人会および全体会議について

2008年7月に第1回設立世話人会(住民・家族・保健・医療・福祉関係者・行政等の各分野の代表で構成)を開催し、「春日井市認知症地域連携の会」の会則を検討し、目的、事業内容、実施方法等を決定し活動を開始した。

以後、世話人会は毎月一回開催し、目的を達成するための事業内容、実施方法等について検討している。議題によっては、グループに分かれ検討し全体会議において決定することとしている。

現在の世話人会の構成

2012.2現在

・代表世話人

・世話人

・医師会

・薬剤師会

・愛知県春日井保健所

・春日井市社会福祉協議会

・居宅介護支援事業所連絡会

・家族の会

・音楽療法士

・歯科医師会

・弁護士

・春日井市介護保険課

・地域包括支援センター

・NPO法人 てとりん

(家族介護支援グループ)

・春日井自分史聴き書きの会

・事務局 あさひが丘ホスピタル

啓発活動

1. 市民向け講座(春日井市総合福祉センター)の開催

月一回、土曜日の13:30～15:30

2. 専門職向け研修会(春日井市総合福祉センター)の開催

月一回、水曜日の18:30～20:30

3. 年一回、「認知症についての市民シンポジウム」の開催

4. 「市民のための認知症ガイドブック」

名古屋市千種区認知症地域連携の会において柴山医師と名古屋市千種区医師会が中心となってまとめられたガイドブックを一部改編し、市民講座、市民シンポジウム等で配布。

5. 「専門職のための認知症についての医学的知識」および「資料」

冊子を作成し専門職研修会にて配布

6. 心の健康度チェック表(本人用)

心の健康度チェック表(家族用)を春日井版を作成し、配布場所として市役所、保健所、かかりつけ医、福祉介護関連施設、銀行、郵便局、スーパーなどとした。

7. その他の事業

2013年度事業

A 啓発活動および専門人材の育成

1 市民講座および専門職研修会

※ 2009年度から地元に密着していくように、講師はできるだけ地元の方にお願いした。

1)市民講座

- | | | |
|--|--------------------------|-------|
| 4月 認知症の基礎知識 | かかりつけ医(春日井リハビリテーション病院) | 福井 雅子 |
| 5月 認知症の方の在宅ケア(介護)について | 居宅介護支援事業者連絡会 岡辺美樹・柴田 真寿美 | |
| 6月 認知症の早期発見・治療・予防 | 認知症専門医 柴山 漢人 | |
| 7月 認知症になった時、どのように介護保険申請手続きをしたら良いか | 春日井市役所 介護保険課 | |
| 8月 認知症の家族を介護した経験から | 認知症の人と家族の会 若尾すえ子 | |
| 9月 家族などによる虐待について | 弁護士 稲垣 宏子 | |
| 10月 認知症の方の栄養(食生活)について | 春日井保健所 | |
| 11月 第5回認知症についての市民シンポジウム(介護フェスティバルとの合同開催) | | |
| 12月 認知症の薬物療法 | 春日井市薬剤師会 姜 在順 | |
| 1月 認知症とうつとの違い | 精神科医(垣内クリニック) 堀内 泰久 | |
| 2月 認知症の方の徘徊、事故、自動車運転免許について | 春日井警察署生活安全課・交通課 | |
| 3月 認知症の方への音楽療法 といきいき体操 | 音楽療法士 須崎 弘子・介護保険課 | |

2)専門職研修会

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 4月 認知症についての知識 I | 認知症専門医 柴山 漢人 |
| 5月 認知症についての知識 II | 認知症専門医 柴山 漢人 |
| 6月 認知症とうつ病との鑑別 | 精神科専門医 垣内 泰久 |
| 7月 認知症の人の財産被害・成年後見制度について | 弁護士 稲垣 高志 |
| 8月 回想法について | 日本福祉大学 助教授 来島 修志 |
| 9月 薬理学基礎講座：認知症関連薬剤 | 春日井市薬剤師会会长 塚本 知男 |
| 10月 認知症医療におけるかかりつけ医の役割 | かかりつけ医 木村 修代 |
| 11月 独居・孤立死への対策 | 春日井市役所・社協 検視医 田島 正孝 |
| 12月 専門職の方に必要な救急処置について | 春日井消防署 救急救命士 |
| 1月 家族の立場から専門職への希望 | 認知症の人と家族の会 若尾 すえ子 |
| 2月 認知症の方の口腔ケアについて | 愛知県歯科衛生士協会会长 池山 豊子 |
| 3月 センターワークアマネジメントの理念 | 名古屋市認知症介護指導者 山口 喜樹 |

資料 1

市民のための認知症ガイド



春日井市認知症地域連携の会

＜監修＞あさひが丘ホスピタル

名誉院長 柴山 漢人

資料 2

**専門職のための
認知症についての医学的知識
(改訂版 2013)**

あさひが丘ホスピタル

柴山 漢人

資料 (専門職用)
(認知症についての医学的知識)
(2013 年改訂)

あさひが丘ホスピタル
柴山 漢人

2010年度より受講者に対して

市民講座・専門職研修会に対して規定の研修に参加をした受講者に
に対する受講証書・修了証書の授与。

NO. 37

受 講 証 書

住所 春日井市神屋町 1295-31

旭丘 梓子 様

あなたは「春日井市認知症地域連携の会」主催の認知症介護市民講座を積極的に受講され規程の講座課程を修了され認知症介護および地域で協力し支え合う重要性を学ばれたことを認めます

これからは市民として認知症の方やそのご家族に対してできる範囲でやさしくご支援くださるようにお願い申し上げます

平成24年10月26日

春日井市認知症地域連携の会

代表世話人 柴山 漢人 印

NO. 21

修 了 証 書

(医)あさひが丘ホスピタル

晴和 会子 様

あなたは「春日井市認知症地域連携の会」主催の認知症介護専門職研修会を積極的に受講し規程の研修課程を修了され認知症介護および地域連携の重要性に関する専門職として必要な知識・技能等を研修されたことを証します

平成24年10月26日

春日井市認知症地域連携の会

代表世話人 柴山 漢人 印

資料 4

受講証書・修了証書の授与規定

【春日井市認知症地域連携の会：市民講座修了証書に関する規約】

当面の市民講座修了証書交付の要件は：

1) 市民講座を7回以上受講された方に交付する。

2) 受講は、複数年度に亘っても可能である。

*前記の必須要件を満たした時点で 修了証書を交付する。

3) 証書を交付された方は、地域の中で 認知症の方やそのご家族に対して できる範囲で 声を掛けたり、助けたりしてください。

4) 「連携の会」の行事にも ご協力頂ければ幸いです。

【春日井市認知症地域連携の会：研修修了証書に関する規約】

当面の研修修了証書交付の要件は：

1) 受講必須の研修課題を次の通りとする。

1. 認知症についての医学的知識(I)および(II)(柴山)

2. 認知症どうつ病との鑑別(垣内)

3. 認知症の人への虐待と事故対応(稻垣)

4. 認知症医療における「かかりつけ医」の役割(木村)

5. 家族の立場からの専門職への希望(若尾)

6. センター方式ケア・マネジメントの理念(山口)

2) 受講は、複数年度に亘っても可能である。

*前記の必須要件を満たした時点で 修了証書を交付する。

3) 認知症に関する地域連携を積極的に推進するプロモーターやコーディネーターの役割を果たす。

4) 「連携の会」の世話人等の役割を積極的に引き受ける。

第4回 認知症についての市民シンポジウム

(認知症サポーター養成講座)

日時

平成24年 10月 13日(土)
13:30 ~ 16:00 (開場 13:00)

場所

春日井市総合福祉センター(大ホール) 定員:200人

メインテーマ
「認知症の方と家族を支える」

【 I 】基調講演「認知症についてと家族を支えるには」
～大切な人が認知症?その時あなたは?～ (13:50 ~ 14:50)

座長 柴山 漢人 (医療法人晴和会あさひが丘ホスピタル 名誉院長)
講演 尾之内 直美 (認知症の人と家族の会 愛知県支部代表)

【 II 】シンポジウム「認知症の方と家族をどのようにサポートしていくか」
(15:00 ~ 16:00)

コーディネーター	社会福祉協議会地域包括支援センター	北畠 真紀
シンポジスト	ほほえみ会 (介護家族)	川村 康雄
	居宅介護支援事業者連絡会 (ケアマネジャー)	森 公作
	田代クリニック(かかりつけ医)	田代 佳子
	認知症対応型通所介護第2春緑苑(施設管理者)	正木 誉礼

主催:春日井市認知症地域連携の会
共催:春日井市医師会、春日井市歯科医師会、春日井市薬剤師会、愛知県春日井保健所、春日井市社会福祉協議会、春日井市居宅介護支援事業者連絡会、「認知症の人と家族の会」

予約不要・参加費無料です

問合せ先

春日井市認知症地域連携の会 事務局 あさひが丘ホスピタル 電話(0568) 88-0284
春日井市健康福祉部介護保険課 電話 (0568) 85-6187

資料 6

こころの健康度チェック表 (春日井版)

氏名: (男・女)

生年月日: M・T・S 年 月 日 (歳)

次のようなことがありますか?

- ・ よくある……1
- ・ たまにある……2
- ・ ない……3
- ・ わからない……4

- ()1)最近までやっていた仕事、買い物、社会的グループ活動(趣味の会、老人会など)は、自立してできなくなった。
- ()2)以前どちらべて物忘れがひどくなった。大事なこと(通帳、印鑑など)も忘れてしまう。
- ()3)自分の立場、まわりの状況、ことの善悪などの理解や判断ができない。
- ()4)若い時とくらべて性格が変わった。
- ()5)お金の勘定や計算ができない。
- ()6)月日(日付)や場所がわからない。よく知っているはずの道を迷ったりする。
- ()7)よく知っているはずの人の顔をわからないとか、間違えることがある。
- ()8)簡単な事柄や質問の意味がわからない。
- ()9)ことわざ、格言などの意味が理解できない、動物や物などの類似性などの説明ができない。(意味がわからない)
- ()10)普通に会話ができない。(話が通じない)
- ()11)衣服の着け方がわからない。うまく着られない。
- ()12)台所とかトイレ(便所)の場所がわからない。
- ()13)ささいなことで、すぐ怒ったり、泣いたり、笑ったりする。
- ()14)実際にはいない人やないものが見えたり、声が聞こえたりする。
- ()15)疑い深く、事実でないことを事実だと思い込んでいる。
- ()16)昼間は普通で、夕方や夜になると、おかしなことを言ったり、やったりする。
- ()17)元気がなく、ふさいでいる。
- ()18)悪くないのに、自分を責めるとか、自分は価値のない人間だと思い込む傾向がある。

- ()19)死にたいと言ったりする。
- ()20)夜、よく眠れない。
- ()21)何に対しても、やる気がない。好きだったこともやらなくなつた。楽しみがなくなつてしまつた。
- ()22)いらいらして、落ち着きがない。
- ()23)つまらないことを気にする。
- ()24)自分の身体のことを異常に心配する。疲れやすい。
- ()25)食欲がない。体重が減つた。
- ()26)朝または、午前中の調子が悪い。(夕方・夜には元気になる)
- ()27)物事に集中できない。(決断ができない)

以上の事柄で、1(よくある)が3つ以上に当てはまる場合は、一度かかりつけ医または、専門医にご相談下さい。

4)キャラバンメイト・サポーター養成研修

- 連携の会としてキャラバンメイト・サポーター養成研修などへの協力。
(第1回、第2回、第4回認知症についての市民シンポジウムが対象)

第3回(2011年)はキャラバン・メイトサポーター
養成の要件に該当せず



オレンジリング

5)世代間交流

- 小学生・中学生を対象とした啓発活動
認知症に対する理解を深めてもらうために講演会や施設見学等を行い、
啓発活動を行って行く。
- デイケアセンター、グループホーム、宅老所等の施設と幼稚園等との交
流。

6. その他の事業

地域の若年高齢者ボランティア組織の構築

地域の60～75歳位の心身ともに健康な方々に、認知症の方のケアにボランティアとして参加していただく。ケアの内容は「見守り」「話し相手(傾聴)」など。(第4回認知症についての市民シンポジウムにおいて、「オレンジリングを幾つも持っているが、ボランティアとして活動する場がない。」と意見あり。)

認知症の方の「徘徊」への対応

春日井市においては、SECOMを導入し希望者には貸し出しを行っている。

民生委員、家族の会、自治会等との連携

認知症地域連携の会に家族の会参加、市民講座、市民シンポジウム等の自治会での回覧

(認知症地域連携の会の世話人会に民生委員の方の参加を要請、名古屋市においては民生委員が主体となって活動している。)

連携システムの構築(関係機関との連携)

